

和歌山県におけるレジ袋の削減に関する協定（例）

株式会社〇〇〇、わかやまノーレジ袋推進協議会、協定参加市民団体、県内市町村及び和歌山県は、県民の環境意識の高揚を図り、ごみの排出抑制・CO2削減による地球温暖化の防止を推進し、循環型社会システムを構築するため、この協定を締結し、協働して以下のとおりレジ袋削減に取り組みます。

株式会社〇〇〇
代表取締役社長
わかやまノーレジ袋推進協議会会長

1 株式会社〇〇〇は、平成〇〇年〇月〇〇日から、レジ袋の無料配布を取りやめ、お客様に対してマイバッグ等の持参を呼びかけ、平成23年3月31日までにマイバッグ等の持参率80%以上を目指します。

和歌山県くらしの研究会会長

2 株式会社〇〇〇は、レジ袋収益金等を環境保護活動や地域貢献活動などに還元し、その内容を公表します。

和歌山県J A女性組織連絡会会長

3 株式会社〇〇〇は、マイバッグ等の持参率を、定期的にわかやまノーレジ袋推進協議会に報告します。

和歌山県生活学校連絡協議会会長

4 市民団体は、株式会社〇〇〇が実施するレジ袋削減・無料配布中止の取組を積極的に支援します。また、マイバッグ等の持参によるレジ袋削減を県民に呼びかけます。

和歌山県婦人団体連絡協議会会長

5 県内市町村及び和歌山県は、株式会社〇〇〇が実施するレジ袋削減・無料配布中止の取組を積極的に支援します。また、マイバッグ等の持参によるレジ袋削減を県民に呼びかけます。

NPOわかやま環境ネットワーク代表理事

6 この協定に定める事項について変更しようとするとき、この協定に関し疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、協定締結者で協議の上、定めるものとします。

和歌山県町村会会長

7 この協定の有効期限は、この協定締結日から平成26年3月31日までとします。

和歌山県知事

平成〇〇年〇月〇日